

中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況管理

主な事業の量の見込みと確保方策

(令和4年度分)

令和4年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子育て支援課 福祉保健部保育課 教育委員会事務局学務課 教育委員会事務局学校施設課
事業名	(1) 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策		
確保方策の考え方	<p>幼稚園等については、認定こども園の整備を進めるとともに、学校施設の整備・改修にあわせ定員数を確保していきます。</p> <p>保育施設については、以下の考え方のもとに保育施設の整備を進め、定員数を確保していきます。</p> <p>(1) 認可保育所の開設を中心に整備を進めていきます。</p> <p>(2) 1歳児の待機児童解消に向けて、1歳児から定員設定の保育施設の整備に努めます。</p> <p>(3) 地域型保育事業および認証保育所については確保方策に含めます。</p>		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和4年度)

		計画		実績	
		量の見込み	確保方策	需要量 (計画比較)	確保方策 (計画比較)
保育所等	2号認定 (3, 4, 5歳児)	3,196人	3,598人	3,076人 (-120人)	3,729人 (131人)
	3号認定 (1, 2歳児)	2,315人	2,322人	2,100人 (-215人)	2,359人 (37人)
	3号認定 (0歳児)	550人	555人	377人 (-173人)	513人 (-42人)
	合計	6,061人	6,475人	5,553人 (-508人)	6,601人 (126人)
幼稚園等	1号・2号認定 (3, 4, 5歳児)	2,226人	2,275人	1,384人 (-842人)	1,760人 (-515人)

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

機動的な教育・保育施設の整備を推進することにより、保育を必要とする全ての子どもが利用できる環境を整える。

4 成果指標

3ページ参照

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	<p>令和4年4月1日時点で、確保方策が量の見込みを上回り待機児童は解消した。</p> <p>令和4年度は、待機児童は解消したが主に月島地域において需要の増加が見込まれるため、4月に私立認可保育所4園、10月に私立認可保育所2園を新規開設し、さらに新設園の5歳児枠を活用した期間限定型保育事業も引き続き実施した。また、令和5年度に向けて私立保育所2園及び私立保育所型認定こども園1園の新規開設を進めている。</p> <p>保育の質の向上の取組として、令和4年度は安全対策を重点項目に位置づけ、私立保育所へは年間で59園、延べ596回、区立・公設民営保育所へは16園、延べ47回、認証保育所・地域型保育事業所へは14園、延べ131回の巡回指導を行った。また、令和3年度から実施している認可外保育施設に対する委託事業者による巡回指導は、34園、延べ145回実施した。</p> <p>特に置き去り防止については園長会等で事例を通して対策等の指導を行い、園外活動時等における危機管理意識や日々の安全管理について確認した。引き続き、安全安心な保育を提供するために事故防止に関する助言、指導を行い、保育の質の向上を図っていく。</p>
課題	<p>今後の晴海地区における大規模開発等による保育の需要を見据え、引き続き適切な確保方策のための保育施設整備に取り組む必要がある。また、多様な保育ニーズへの対応として、認定こども園の整備等も進めていくことが必要である。一方で、地域的な需給ギャップ等により需要量が量の見込みを下回っていることから、地域の実情に応じた定員数の確保について検討を進めていく。</p> <p>保育の質の向上に向けては、豊富な経験を持つ保育士が十分に保育力を発揮できる環境整備が重要であり、保育士の負担軽減を含め、継続して勤務できる取組についても引き続き進めていく必要がある。</p>

6 委員の主な意見・評価

<p>①保育所の待機児童が解消されたことは評価できる一方、他区と比較すると需給差は小さいが、地域によっては実際の需要量が計画時の量の見込みを下回っている。今後の新規開設の検討に当たっては、既存施設の活用を含めて整備計画を進めてほしい。</p> <p>②課題に記載の”地域の実情に応じた定員数の確保”について、定員割れしている園では定員を充足できるよう、具体的に方向性を示し、早急に対応すべきである。</p> <p>③一部の保育園は保育園児数が定員に足りていない状況であるため、空き教室を他のことに利用することや、定員の見直しなどの対策が必要だ。</p> <p>④保育士の質の向上に向けて、保育士の負担軽減となるよう人員配置や人件費の補助等を一層進めて行く必要がある。</p> <p>⑤公立保育園でも幼児クラスの園で定員割れの園が数園あり、定員見直しの検討が必要である。</p> <p>⑥空いている定員枠を、地域の子どものために有効活用できると望ましい。</p>
--

7 今後の方向性

<p>・令和5年4月時点における国の算定基準に基づく待機児童は前年度に引き続きゼロとなっているが、将来人口推計は増加傾向にあるため、今後も保育の必要な時に入所できる体制を確保していく。また、保育の質の側面からも、余裕をもって保育ができるよう、地域の保育需要を見極めながら既存園における定員設定を見直ししていく。また、定員の充足に向けて、区のホームページに掲載している私立認可保育所の掲載情報を見直しを行うほか、各保育所の地域交流イベント情報を積極的に周知していくことで、園の魅力発信や入園前に保育体験ができる場の提供を進めていく。</p> <p>なお、「こども誰でも通園制度」は、定員に余裕のある園の多機能化へ向けた取組の一つとして考えられるが、3歳以上児と比較して、0歳、1歳の空きは多くないことや、保育所に新たな役割と責任が加わるため、今後実施されるモデル事業の検証結果など、制度導入に向けた国や都の動向を注視しながら、保育所の実施体制を含めて慎重に検討していく。</p> <p>・引き続き、保育所への指導検査により法令に基づく適正な運営や質の確保を図るとともに、新規園への重点的な巡回や経験の少ない保育士に対する指導助言を行うことで、保育の質の向上を図っていく。</p> <p>また、保育士の確保や定着、育成を促進するため、保育士の処遇改善や宿舍借り上げの助成、研修等を引き続き行っていく。さらに、他の保育所との交流保育や、近隣公園へのバス送迎を実施し、引き続き良好な保育環境を確保していく。</p>

4 成果指標

(1) 待機児童

待機児童数（人） ※各年度4月1日時点。()は前年比。

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
188	197 (+9)	202 (+5)	85 (-117)	0 (-85)

(2) 保育ニーズに見合った保育定員

令和4年度 保育定員・ニーズ・待機児童(実績値)に関するまとめ(0歳児～2歳児)
(令和4年4月1日現在)

年齢			充足数	期間限定 保育事業	待機児童数
	保育定員	保育ニーズ			
0歳	513人	377人	136人		0
1歳	1,123人	1,001人	122人	2人	0
2歳	1,236人	1,099人	137人		0

(3) 区民の意識

重要と考える子育て支援策 一過年度比較

(%)

調査年	n	保育園・認定こども園・幼稚園 地域型保育事業所・施設整備	一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育などの子育て支援サービス	職業生活と家庭生活との両立の支援	放課後などにおける児童の遊びや生活の場	公園の整備など、子どもを安心して育てることが	子どもの健全な成長のための教育環境の整備	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特になし	無回答
令和4年	1,004	33.7	34.2	16.9	10.7	12.1	11.7	10.9	8.5	4.5	1.8	3.9	5.5	17.2
令和3年	1,101	36.4	35.1	16.6	12.6	15.4	9.5	11.5	8.6	4.2	1.5	4.0	4.4	14.7
令和2年	1,161	38.8	33.7	15.1	11.8	12.1	11.8	12.2	9.0	4.4	1.9	4.1	4.8	14.7
令和元年	956	42.8	37.0	16.7	11.7	10.6	9.3	7.5	11.6	4.9	1.8	3.8	4.4	17.4
平成30年	1,056	42.8	40.2	14.6	11.3	11.3	8.5	9.7	6.6	3.0	1.6	2.8	4.4	15.8

あなたがこれからの区の子育て支援で更に充実を図る必要があると考えるものを選んでください。(%)

調査年	n	保育園・認定こども園・幼稚園 地域型保育事業所・施設整備	一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育などの子育て支援サービス	職業生活と家庭生活との両立の支援	放課後などにおける児童の遊びや生活の場	公園の整備など、子どもを安心して育てることが	子どもの健全な成長のための教育環境の整備	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特になし	無回答
令和4年	1,004	25.5	29.5	25.9	24.1	27.8	21.7	18.8	17.8	12.0	11.7	14.0	5.4	30.6
令和3年	1,101	27.1	31.8	25.2	26.2	27.2	21.8	20.3	21.2	12.5	10.0	13.6	4.3	25.4
令和2年	1,161	29.2	33.9	27.6	28.3	28.9	23.4	20.5	21.2	10.5	11.5	12.9	5.2	23.5
令和元年	956	27.4	32.6	25.5	27.0	26.2	20.4	16.3	24.4	11.1	11.7	13.0	4.5	27.5

資料：「第52回 中央区政世論調査報告書」(令和4年)

令和4年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部保育課 福祉保健部子ども家庭支援センター 福祉保健部健康推進課
事業名	(1)利用者支援に関する事業(利用者支援)		
確保方策の考え方	保育所申込み等に関する相談体制については、保育園長経験者を配置し、特別出張所、保健所、保健センター等における出張相談を実施することとし、保育所の入所や利用に関する相談に応じるとともに、一時預かり保育等相談者の要望に見合った各種の保育メニューに関する情報提供を行います。 また、地域子育て支援拠点事業「あかちゃん天国」において、子育てに関する情報提供や育児相談、助言を行うほか、保健所・保健センターでは母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談を行います。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和4年度)

		計画		実績	
		量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
保育所申込等に関する相談体制	区役所窓口	1カ所	1カ所	/	1カ所
	その他	区役所窓口以外での相談体制	・特別出張所 ・保健所 ・保健センター ・子ども家庭支援センター		・特別出張所 ・保健所 ・保健センター ・子ども家庭支援センター
地域子育て支援拠点事業「あかちゃん天国」実施箇所数		7カ所	7カ所	/	7カ所
妊娠・出産に関する相談窓口実施箇所数		3カ所	3カ所	/	3カ所

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

いつでも利用できる相談体制が整い、保護者の相談に適切に対応し個々のニーズに合ったきめ細やかな情報を提供することにより、保護者の子育てに関する悩みや不安が解消される。

4 成果指標

申込受付件数・相談件数

(件)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
認可保育所入所申込受付件数	2,686	2,850	2,870	2,864	2,767
保育園入園出張相談での相談件数	857	918	469	853	767
「あかちゃん天国」での相談件数	1,498	1,457	1,357	1,330	976
「妊娠・出産に関する相談窓口」での相談件数(※)	4,359	4,512	4,945	7,310	8,641
妊婦相談(再掲)	1,677	1,590	1,280	3,603	4,514

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	<p>【保育所申込等に関する相談体制】 保育園長経験者を配置し、区役所の窓口、特別出張所、保健所や保健センター、子ども家庭支援センターで実施し、保護者のニーズに応えることができた。 出張相談日時や場所の情報については、区広報紙やホームページのほか、チラシを「保育園のごあんない」に挟み込むなど、保護者の目に届きやすい工夫を行い積極的な周知を図った。</p> <p>【地域子育て支援拠点事業】 新型コロナウイルス感染拡大防止を図りつつ、利用制限を設けずに事業を実施することができた。前年度に比べ相談件数は減少したものの、保護者への積極的な声掛けなどにより、育児に関する身近な相談場所としての役割を果たすことができた。</p> <p>【妊娠・出産に関する相談窓口】 全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、保健所・保健センターに母子保健コーディネーターを配置し、妊婦全数面接へ向けたアプローチを実施することで、相談件数も増加した。専門的見地から相談支援等を実施し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々な悩みやニーズに円滑に対応することができた。 また、支援を必要とする妊産婦を早期に把握し、子ども家庭支援センターと、支援方法や対応方針について協議する特定妊婦情報共用会議を開催し、支援プラン策定および情報共有を行うとともに、定期的なモニタリングにより、子ども家庭支援センターとの連携強化を図った。</p>
課題	<p>【保育所申込等に関する相談体制】 近年の保育ニーズに対応するため、保育施設の新設により定員拡大を図るほか、働き方の多様化等による多種多様な子育ての相談にも応えられるよう、引き続き情報収集を行い、相談員のスキル向上を図る必要がある。</p> <p>【地域子育て支援拠点事業】 今だコロナ禍の影響で孤立している保護者がいることも考えられることから、引き続き感染症対策を図りながら、子ども家庭支援センターの専門相談員による巡回相談、栄養士による食事相談を実施し、子ども子育て応援ネットワークとの連携を図りながら、来館しやすい雰囲気づくりや子育ての悩みを相談しやすい環境づくりを行う必要がある。</p> <p>【妊娠・出産に関する相談窓口】 支援を必要とする妊産婦等を早期に把握し、妊産婦等に対して、各関係機関が提供する母子保健サービス等の支援が包括的に提供されるよう、ネットワークづくり等関係機関との連携を図り、継続的な支援に確実に繋げていく必要がある。</p>

6 委員の主な意見・評価

<p>①保育ニーズ、働き方の多様化など、様々な状況に対応した支援を引き続き行ってほしい。</p> <p>②リニューアルされた「保育園のご案内」がとても見やすく、使いやすい。</p> <p>③相談窓口での相談や手続き等のサービスが一つの施設で包括的に提供されることが大事である。</p> <p>④妊娠・出産に関する相談窓口での相談支援が充実しており、悩みを抱える妊婦・子育て世帯の不安解消につながっている。また、その後の子ども家庭支援センターとの連携(特定妊婦情報共用会議)も図られている。各関係機関からの支援が包括的に提供されるよう、プライベートへの配慮も考慮しながら引き続き連携強化を図ってほしい。</p> <p>⑤オープンスペースしか相談する場所がない施設があるため、プライバシーに配慮した相談場所の確保が必要である。</p>

7 今後の方向性

<p>【保育所申込等に関する相談体制】 ・入所申込におけるよくある質問を、「申し込みに関するQ&A」として区ホームページに掲載しているほか、一般的な質問に対応したチャットボットを活用するなどの工夫をしている。今後もさらに質問を積み上げ、より良い相談体制を構築していく。 また、国のマイナポータル「ぴったりサービス」を活用してデジタル化の推進を図るとともに、窓口における混雑緩和や待ち時間の有効活用等を目的とした発券システムの導入などにより、さらなる利便性の向上に努めていく。</p> <p>【地域子育て支援拠点事業】 ・あかちゃん天国の利用者数は今後も増加すると考えられることから、引き続き感染症対策を講じながら、子育て中の家庭にとって身近で相談しやすい場所となるよう環境を整備するとともに、イベントの充実を図り利用の促進に努めていく。</p> <p>【妊娠・出産に関する相談窓口】 ・令和5年度より国の施策として出産・子育て応援事業が開始された。妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ必要な支援につなぐ伴走型相談支援を充実していく。 ・引き続き、保健所・保健センターの保健師、母子保健コーディネーター(助産師)と子ども家庭支援センター等関係機関が、子育て応援ネットワークにて支援を必要とする妊産婦・乳幼児の情報共有や支援方法に関する協議を行い、協働して適切な支援を実施していく。 また、引き続き母子保健部門と児童福祉部門の連携強化を図り、妊産婦が安心して相談できるようプライバシーに配慮し、相談しやすい窓口運営を行っていく。</p>
--

令和4年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部保育課
事業名	(2)時間外保育事業(延長保育事業)		
確保方策の考え方	①延長保育利用定員数: 保育所等の確保方策にあわせて延長定員数拡大 ②スポット延長保育固定枠(区立1園あたり3人) ③認証保育所の午後7時以降保育利用契約者数の実績分(過去5カ年のうち最大値)		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和4年度)

	計画		実績	
	量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
	時間外保育事業利用者(人/日)	利用定員数(人)	時間外保育事業利用者(人/日)	利用定員数(人) (計画比較)
京橋地域	43	207	14 (-29)	214 (7)
日本橋地域	93	376	20 (-73)	371 (-5)
月島地域	138	537	53 (-85)	529 (-8)

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

通常保育の時間外の保育ニーズに対応することにより、保護者が安心して仕事ができ、また児童が安心して過ごせる場所が確保される。

4 成果指標

延長保育待機児童数の推移

保育園名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
令和4年度		1	2	2	3	2	1	0	0	0	0	0
内訳	公立(16園)	1	2	2	3	2	1	0	0	0	0	0
	私立(54園)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 当該園に在籍しているながら、延長保育の待機になっている児童数
- ・ 申請児であっても指数不足等調整対象にならない場合は待機児に含めない。

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	一部の園に月極延長保育待機者はいるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅勤務などが増加したため、需要が減少しており、概ねニーズには応えられている。
課題	今後も引き続き保護者の多様な働き方やニーズを把握する必要がある。

6 委員の主な意見・評価

- ①サービスを必要な保護者が、必要なときに利用できるよう対策を継続してほしい。
- ②新型コロナウイルス感染症による働き方の変化により、利用者が減少しているが、今後利用者が増加した際に、柔軟に対応できるよう備える必要がある。
- ③スポット延長保育の利用について、申請やチケットの振り込み方法が不便との意見をよく聞くため、より利用者が利用しやすい手続きの方法を検討する必要がある。

7 今後の方向性

- ・働き方改革等により、様々な就労形態が多様化する状況を踏まえ、時間外延長保育に関する必要量を継続的に確認していき、利用希望者からの需要に適切に対応できるように努めていく。
- ・スポット延長保育の利用料の徴収については、費用対効果を踏まえ、キャッシュレス決済の導入を検討していく。

令和4年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子ども家庭支援センター
事業名	(3)①放課後児童健全育成事業(学童クラブ)		
確保方策の考え方	区立学童クラブにおいては、登録定数を設け利用可能人数を増やして対応するとともに、長時間保育や多様な保育ニーズに対応できるよう、新たに児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業を実施する民間学童クラブの整備を進め、定員数を確保していきます。 確保方策(学童クラブの定員数+暫定定員数+登録定数)で不足する量の見込みについては、放課後子供教室(子どもの居場所「プレディ」)で対応するものとし、今後とも学童クラブとプレディは引き続き連携しつつ、より一体的な運営としていきます。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和4年度)

	計画					実績						
	量の見込み	確保方策			需要量	確保方策						
		学童クラブ入所希望者数(人)	児童館数(館)	クラブ数		受入定員数		学童クラブ入所希望者数(人)(計画比較)	児童館数(館)	クラブ数	受入定員数	
						定員数(人)	暫定定員数(人)				定員数(人)	暫定定員数(人)
京橋地域	219	2	3	120		169 (-50)	2	3	150(+30)			
				110	10				110	10	30	
日本橋地域	180	2	2	85		169 (-11)	2	2	105(+20)			
				80	5				80	5	20	
月島地域	645	4	8	380		660 (15)	4	9	500(+120)			
				320	60				320	90	90	

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

保護者が働きながら安心して子育てができる場所が確保され、放課後児童の健全な育成が図られている。

4 成果指標

11ページ参照

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	<p>児童が放課後等を安心して過ごせる場所を確保するため、学童クラブとプレディのそれぞれの機能をいかしながら、利用時間などにおいて同様のサービスを提供し、概ね順調に実施することができた。また、増加傾向にある待機児童対策として、昨年度に引き続き、暫定定員の概ね1.2倍の人数を登録定数として設けるとともに、晴海学童クラブにおいて1クラブ増設し、前年度より35人の利用可能人数の拡大を実施した(720人→755人)。</p> <p>しかしながら、それを上回る学童クラブ申込があったため、待機児童数は昨年度から38人増の243人となった。学童クラブ待機者の放課後等の居場所の確保方策として、計画どおりプレディとの連携で対応している。</p>
課題	<p>学童クラブのニーズは高く、児童数の増加や共働き家庭の増加が需要を年々高めている状況である。児童に適切な遊びや生活の場を提供し、放課後等に安心して過ごせる居場所を確保していく必要がある。</p>

6 委員の主な意見・評価

<p>①必要なニーズに対応できるよう、引続き確保方策を進めてほしい。</p> <p>②学童クラブによっては、2年生になると中々入ることができない。入れても、同学年の児童が少なく、利用しづらいとの声がある。新設や建替えに限らず、他区のように、校内型の学童クラブを実施するなど、早急に定員を増やす取組が必要である。</p> <p>③登録定数を設け、施設面積と職員数を変えずに児童数が増えているが、定員は適切ないしは限界だと思う。学童クラブの質の維持・向上や、1年生から6年生までの継続した放課後の居場所確保のためにも、「プレディプラス」を早急に実施する必要がある。</p>
--

7 今後の方向性

<p>・学童クラブについては、増加するニーズに対応するため民間学童クラブの誘致を引続き実施していく。</p> <p>・令和6年度から順次区立小学校内に学童クラブを設置し、学童クラブ所属児童とプレディ所属児童が職員の見守りのもと一緒に過ごすことができる「プレディプラス」を実施することで、放課後に安心して過ごせる居場所を確保していく。</p>
--

4 成果指標

(1) 学童クラブの待機者

	学童クラブの待機者数				各年度4月1日現在 (人)
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
京橋地域 (築地・新川)	33	36	44	43	19
日本橋地域 (堀留町・浜町)	28	36	38	46	64
月島地域 (佃・月島・勝どき・晴海)	129	131	196	116	160
合計	190	203	278	205	243

館名	定員 (暫定定員含む)	登録者数 (登録定数含む)	令和4年4月1日現在 (人)	
			待機者数	(うちプレディ登録者数)
築地児童館	40	50	3	(1)
新川児童館	80	100	16	(8)
堀留町児童館	45	55	46	(31)
浜町児童館	40	50	18	(15)
佃児童館	100	125	31	(25)
月島児童館	90	110	39	(27)
勝どき児童館	100	125	59	(45)
晴海児童館	90	140	31	(24)
合計	585	755	243	(176)

令和4年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	教育委員会事務局庶務課
事業名	(3)②放課後子供教室(子どもの居場所「プレディ」)		
確保方策の考え方	学童クラブ待機児にも対応できるよう一層の連携を行い、開設時間を学童クラブと同様に、土曜日・長期休業日の開始時間については午前8時30分とし、平日・長期休業日(土曜日は除く)の終了時間については午後7時30分まで延長して、実施します。 現在開設している12校のほか、2024(令和6)年度に月島地域に1校開設し、受入数を拡充する予定です。 今後ともプレディと学童クラブは引き続き連携しつつ、より一体的な運営としていきます。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和4年度)

	計画			実績		
	量の見込み	確保方策		需要量	確保方策	
	プレディ利用登録者数(人)	実施校数(校)	想定利用登録者数(人)	プレディ利用登録者数(人)	実施校数(校)	利用登録者数(人) (計画比較)
京橋地域	1,104	4	1,200	中央・明石・京築・明正		
					4	553 (-647)
日本橋地域	1,482	3	1,750	日本橋・有馬・久松		
					3	504 (-1,246)
月島地域	2,261	5	3,358	佃島・月一・月二・月三・豊海		
					5	699 (-2,659)

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

保護者が安心して仕事ができ、また児童が放課後安心して過ごせる場所が確保される。

4 成果指標

学童クラブ待機者への対応

学童クラブ待機者のうち プレディの登録者数	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
京橋地域 (中央・明石・京築・明正)	33人中21人	36人中28人	44人中35人	43人中35人	19人中9人
日本橋地域 (日本橋・有馬・久松)	28人中19人	36人中32人	38人中32人	46人中36人	64人中46人
月島地域 (佃島・月一・月二・月三・豊海)	129人中97人	131人中109人	196人中170人	116人中78人	160人中121人

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	<p>子どもの居場所「プレディ」は子どもの健全育成を図るため、保護者の就労条件にかかわらず、放課後や土曜日、長期休業日などに、区立小学校の在籍児童などが自由に利用することができる施設として開設している。</p> <p>令和4年度についても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、保護者の就労条件を設けての運用となったが、下校後、自宅に保護者がいない児童の見守りなど、家庭や児童のセーフティネットとして一定の役割を果たすことができた。</p> <p>なお、利用対象児童について、小学4年生までの利用制限、小学1・2年生の保護者の就労条件を撤廃したことなどから、延べ利用人数は44,484人増加した。</p>
課題	<p>児童数の増加とともにプレディの登録児童数も増加することが見込まれることから、活動場所の狭隘化が問題となっている。活動場所の多角化と指導員の安定的な確保が課題となる。</p>

6 委員の主な意見・評価

<p>①利用登録者が増加している一方、活用できる校内の施設にも限りがあるため、活動場所の確保の課題の検討が必要である。</p> <p>②プレディの「質」について、様々意見を耳にする。児童が放課後の居場所として、安心かつ有意義な時間を過ごしているか、利用者にアンケートを取るなど、定量的に確認できる機会があると良い。</p>

7 今後の方向性

<p>・子どもたちの安全で安心な居場所を確保するため、活動場所を図書室やランチルーム等に拡充するとともに、指導員を増員していく。また、令和6年度からは、順次区立小学校に学童クラブを設置し、プレディと一体的に運用する「プレディプラス」を実施するため、関係部局と調整を行っていく。</p> <p>・プレディにおける活動内容を充実させるため、アンケートなど利用児童等の意見・要望を聴取する方策について、今後、検討していく。</p>
--

令和4年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子ども家庭支援センター
事業名	(4)子育て短期支援事業(子どもショートステイ)		
確保方策の考え方	1日の定員を7人とし、年間(365日)を通じて対応することで最大2,555人を受入れが可能な体制を確保します。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和4年度)

計画					実績							
量の見込み	確保方策				需要量	確保方策						
年間利用延べ人数見込み (年間延べ宿泊日数見込み)	定員数(人)			年間利用定員延べ人数	年間利用延べ人数(年間延べ宿泊日数) (計画比較)	定員数(人)			年間利用定員延べ人数			
87	養護施設	乳児院	協力家庭	7	2,555	78 (-9)	(石神井学園)	養護施設	(二葉乳児院)	協力家庭	7	2,555
	1	1	5				(石神井学園)	1	1	5		

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

必要なときに利用できる体制が整っていることにより、保護者が安心して利用でき、また子どもの安全な環境が確保される。
--

4 成果指標

ショートステイ利用状況

	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			
	二葉乳児院	石神井学園	協力家庭	二葉乳児院	石神井学園	協力家庭	二葉乳児院	石神井学園	協力家庭	二葉乳児院	石神井学園	協力家庭	二葉乳児院	石神井学園	協力家庭	
件数	入院	8件	3件		6件	1件		2件	2件		6件			3件		
	体調不良	1件			2件	3件	4件	4件			6件		5件	8件	6件	1件
	看護・介護				11件			13件	1件							
	冠婚葬祭															
	その他										2件					
計	9件	3件	0件	19件	4件	4件	19件	3件	0件	14件	0件	5件	11件	6件	1件	
利用泊数	34泊	18泊	0泊	47泊	19泊	8泊	60泊	7泊	0泊	45泊	0泊	9泊	48泊	10泊	2泊	
利用日数	43日	22日	0日	66日	23日	12日	79日	10日	0日	60日	0日	14日	59日	16日	3日	

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	通年利用ができる体制は整っている。委託施設は区内にはないが、保護者が安心して利用でき、子どもの安全な環境を確保することができた。また、区内で登録している協力家庭を活用することで、学校への登校が可能となるなど、子どもの意向に沿ったサービスの提供ができた。
課題	子どもの安全確保や保護者の養育の軽減を図る重要な事業であるため、受入施設の継続的な確保や他の受入施設、協力家庭を増やす取組を継続して行う必要がある。

6 委員の主な意見・評価

<p>①子どもの気持ちに寄り添ったサービスの提供をしてほしい。</p> <p>②利用人数が少ないため、区内の既存施設内で事業を行うことはできないか。</p>
--

7 今後の方向性

<p>・通年で利用できる体制や保育枠を確保し、子どもの養育が困難になった場合の宿泊を伴う保育ニーズに、専門的かつ確実に応えていく。</p> <p>・区内の既存施設で事業を行うことは難しいが、本事業のニーズ分析や実績に応じて、子どもの意見表明権や安全安心を保障できる受入れ施設、協力家庭の拡充を図っていく。</p>
--

令和4年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	教育委員会事務局学務課
事業名	(5) 幼稚園預かり保育		
確保方策の考え方	<p>区立幼稚園では、各地域1園ずつ、1日あたり30人の定員数を確保し、土日、祝日を除く年間約245日対応することで、各地域約7,350人の受入れが可能な体制を確保します。</p> <p>また、日本橋地域においては、2021(令和3)年度から阪本こども園を開設し新たに45人の定員数を確保し、合計で約18,375人まで受入れが可能な体制を確保します。</p> <p>さらに、2024(令和6)年度に公私連携幼保連携型認定こども園を月島地域に開設し、受入定員数を拡充する予定です。</p>		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和4年度)

	計画				実績									
	量の見込み	確保方策			需要量	確保方策								
	年間利用希望 延べ人数	実施園数(園) A	1園あたり利用定員 (人) (登録利用+一時利 用) B	年間実施日数245日× B (受入人数最大値)	年間利用希望 延べ人数 (※()内は計画比較)	実施園数(園) A	1園あたり利用定員 (人) (登録利用+一時利 用) B	年間実施日数	年間実施日数×B 受入人数最大値(人) (※()内は計画比較)					
京橋 地域	4,641	1	30	7,350	明石幼稚園									
					4856 (215)	1	30	242	7,260 (-90)					
日本橋 地域	6,960	2	有馬幼稚園		30	7,350	4,540	1	30	242	7,260 (-90)			
			阪本こども園(幼保連携)					45	11,025	4,722	1	45	226	10,170 (-855)
			月島第一幼稚園					4726 (1,608)	1	30	242	7,260 (-90)		

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

<p>幼稚園教育時間終了後や夏休み等の長期休業中に、通院、介護、就労、育児疲れ等により家庭での保育が困難な保護者に対し園での保育を提供することで、子育て支援の充実に繋げるとともに幼児が安心して過ごすことのできる場所が確保されている。</p>
--

4 成果指標

なし

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	全地域において、需要量を確保することができている。 なお、日本橋地域等における見込みに対する需要量の大幅な上回りの要因としては、令和4年度の預かり保育の利用者が、新型コロナウイルス感染症の鎮静化等により、令和3年度に比べ大幅に増加したことが挙げられる。
課題	現状、需要量を確保できているが、引き続き各園の利用実績を注視し、需要に足る保育を提供できるように努めていく必要がある。 令和6年4月に月島地域に開設予定の渋谷教育学園晴海西こども園における預かり保育に対する検討も含め、引き続き充実した保育を提供できるように努めていく必要がある。

6 委員の主な意見・評価

- ①保護者のニーズとともに、安心安全の視点から、充実した運営を行ってほしい。
- ②子どもの負担を考慮しながら、開始時期や利用頻度が決められる点は、きめ細かい対応でよい。
- ③申込者数が定員を超えていることから需要を満たせていないため、実施園の拡大などの対策が必要である。
- ④利用申請の方法など、利用者が利用しやすい制度に向けた検討が必要である。

7 今後の方向性

- ・令和6年4月より、新たに月島地域に開設する幼保連携型認定こども園で預かり保育を実施するほか、区立幼稚園でも実施園を全園に拡大し、(久松幼稚園は園舎移転後の9月から)保護者の預かり保育へのニーズに対応していく。
- ・区立幼稚園における預かり保育の全園展開に当たっては、既に実施している園をベースに、園の規模に応じた利用定員の設定等、各園ごとに幼児を長時間預かるための環境を整えられるよう制度設計を行うとともに、現行からより利用しやすい事業としていくよう、利用申込方法等の手続きの見直しにも取り組んでいく。

令和4年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子育て支援課 福祉保健部子ども家庭支援センター
事業名	(6)一時預かり保育、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)		
確保方策の考え方	<p>一時預かり保育については、2020年(令和2年)4月に開設したまなびの森保育園銀座および2021(令和3年)4月に開設した阪本こども園において一時預かり保育を実施し、受け入れ定員数を拡充しています。また、2023(令和5)年度に京橋地域および2024(令和6)年度に月島地域に1園ずつ整備予定の認定こども園において一時預かり保育を実施し、受入定員数をさらに拡充する予定です。</p> <p>トワイライトステイについては、子ども家庭支援センターきらら中央及び京橋こども園において、量の見込みに対応します。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業では、提供会員の確保に努め、依頼に対応できるような体制を整えていきます。</p>		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和4年度)

	計画		実績	
	量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
	年間利用希望延べ人数	年間最大受入可能延べ人数	年間利用希望延べ人数 (計画比較)	年間最大受入延べ人数 (計画比較)
一時預かり保育	20,167	44,831	16,519 (-3,648)	48,287 (3,456)
トワイライトステイ	1,156	10,350	466 (-690)	10,380 (30)
ファミリー・サポート・センター事業	5,865	5,400	1,799 (-4,066)	4,413 (-987)

※実績の内訳は21ページ参照

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

子育て支援サービスを提供することにより、保護者の負担が軽減され、安心して子育てができる環境が確保されている。

4 成果指標

22ページ参照

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	<p>一時預かり保育、トワイライトステイは、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用控えの傾向が続いており需要量が計画より下回っている。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業は、提供会員の拡大が課題であるが、新型コロナウイルス感染症による人との接触を避ける傾向が、提供会員と利用会員の拡大を阻害する要因となっている。新型コロナウイルス感染症の影響により登録時講習のオンライン開催等に取り組んでいるものの会員数を伸ばすことができない状況が続いている。</p> <p>一時預かり保育等の子育て支援サービスを補完する目的で令和3年4月より開始したベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)は、対象年齢、利用日数の拡大等により利用者数が前年度より増加した。</p>
課題	<p>ファミリー・サポート・センター事業では、提供会員の確保のため、新しく提供会員になった人に向けた講習会をオンラインでも実施するなど、参加しやすい環境づくりを進めていくとともに、提供会員と依頼会員のマッチングに力を入れ、地域の相互援助活動として、活性化を図る必要がある。</p>

6 委員の主な意見・評価

<p>①子育て支援サービスを必要とする保護者が安心して利用できるよう継続してほしい。</p> <p>②各事業の登録や利用申請について、手続きの簡素化(オンライン申請など)を検討する必要がある。子どもの状況をしっかり確認したい施設側の考えも理解できるので、例えば、年1回は直接面談し、その後はオンライン予約を可能とするなど、オンラインとオフラインを組み合わせるなど検討して欲しい。</p> <p>③ファミリー・サポート・センター事業は、日によって紹介してもらえる提供会員等が違うなど、一部利用しにくい側面もあるが、一定の需要は満たされている。</p> <p>④ベビーシッター利用支援事業について、利用条件が少なく、気軽に利用できる点は評価できる。</p>
--

7 今後の方向性

<p>・一時預かり保育やトワイライトステイについては、安全安心にお子さんを預かることを最優先に、オンライン予約システムを導入し、保護者の利便性の向上を図っていく。</p> <p>・ファミリー・サポート・センター事業は、提供会員の確保のため周知活動を強化していくとともに、提供会員と依頼会員のマッチングに向け個別の働きかけに力を入れるなど、地域相互援助活動として活性化を図っていく。</p> <p>・区の運用方針に基づき、未就学児の子育て支援サービスを補完するものとして、ベビーシッター利用支援事業を実施していく。</p>
--

2 事業の量の見込みと確保方策(19ページ)の内訳

令和4年度 実績の内訳

需要量			
一時預かり	きらら中央 (延利用人数)	一時保育	6,658
		緊急保育	108
		計	6,766
	日本橋分室 (延利用人数)	一時保育	1,398
		緊急保育	36
	十思分室 (延利用人数)	一時保育	1,987
		緊急保育	13
		計	2,000
	京橋こども園 (延利用人数)	一時保育	3,015
		緊急保育	73
		計	3,088
	晴海こども園 (延利用人数)	一時保育	2,366
	まなびの森保育園銀座 (延利用人数)	一時保育	76
阪本こども園 (延利用人数)	一時保育	789	
一時預かり保育 計			16,519
トワイライトステイ	きらら中央 (延利用人数)	幼児(2歳から未就学児)	178
		児童(小学生)	98
		計	276
	京橋こども園 (延利用人数)	幼児(2歳から未就学児)	190
トワイライトステイ 計			466
ファミリー・サポート・センター	提供会員数		255
	両方会員数		109
	依頼会員数		1,740
	活動件数(就学前・就学後合算)		1,799
合計			18,784

※十思分室は平成29年10月から実施

確保方策			
一時預かり	きらら中央	1日の定員A	20
		1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B	38
		年間開設日数(概数)C	346
		年間最大受入可能延人数B×C	13,148
	日本橋分室	1日の定員A	5
		1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B	11
		年間開設日数(概数)C	243
		年間最大受入可能延人数B×C	2,673
	十思分室	1日の定員A	8
		1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B	15
		年間開設日数(概数)C	243
		年間最大受入可能延人数B×C	3,645
	京橋こども園	1日の定員A	15
1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B		29	
年間開設日数(概数)C		364	
年間最大受入可能延人数B×C		10,556	
晴海こども園	1日の定員A	15	
	1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B	27	
	年間開設日数(概数)C	293	
	年間最大受入可能延人数B×C	7,911	
阪本こども園	1日の定員A	9	
	1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B	16	
	年間開設日数(概数)C	241	
	年間最大受入可能延人数B×C	3,856	
まなびの森保育園銀座	1日の定員A	10	
	1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B	18	
	年間開設日数(概数)C	361	
	年間最大受入可能延人数B×C	6,498	
公私連携認定こども園等で実施する一時預かり保育(年間最大受入可能延人数)			
一時預かり保育 計			48,287
トワイライトステイ	きらら中央	1日の定員A	20
		年間開設日数(概数)B	346
		年間最大受入可能延人数A×B	6,920
	京橋こども園	1日の定員A	10
年間開設日数(概数)B		346	
年間最大受入可能延人数A×B		3,460	
トワイライトステイ 計			10,380
ファミリー・サポート・センター	提供会員数(人)A		255
	両方会員数(人)B		109
	稼働日数(人)C		1,740
	年間最大受入可能延人数(A+B)×C		633,360
	活動可能件数(R1年度実績より)		4,413
合計			63,080

4 成果指標

(1) 区民の意識

重要と考える子育て支援策 一過年度比較

(%)

調査年	n	保育園・認定こども園・幼稚園 地域型保育事業所・施設整備	一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育などの子育て支援サービス	職業生活と家庭生活との両立の支援	放課後などにおける児童の遊びや生活の場	公園の整備など、子どもを安心して育てることが	子どもの健やかな成長のための教育環境の整備	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特になし	無回答
令和4年	1,004	33.7	34.2	16.9	10.7	12.1	11.7	10.9	8.5	4.5	1.8	3.9	5.5	17.2
令和3年	1,101	36.4	35.1	16.6	12.6	15.4	9.5	11.5	8.6	4.2	1.5	4.0	4.4	14.7
令和2年	1,161	38.8	33.7	15.1	11.8	12.1	11.8	12.2	9.0	4.4	1.9	4.1	4.8	14.7
令和元年	956	42.8	37.0	16.7	11.7	10.6	9.3	7.5	11.6	4.9	1.8	3.8	4.4	17.4
平成30年	1,056	42.8	40.2	14.6	11.3	11.3	8.5	9.7	6.6	3.0	1.6	2.8	4.4	15.8

あなたがこれからの区の子育て支援で更に充実を図る必要があると考えるものを選んでください。(%)

調査年	n	保育園・認定こども園・幼稚園 地域型保育事業所・施設整備	一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育などの子育て支援サービス	職業生活と家庭生活との両立の支援	放課後などにおける児童の遊びや生活の場	公園の整備など、子どもを安心して育てることが	子どもの健やかな成長のための教育環境の整備	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特になし	無回答
令和4年	1,004	25.5	29.5	25.9	24.1	27.8	21.7	18.8	17.8	12.0	11.7	14.0	5.4	30.6
令和3年	1,101	27.1	31.8	25.2	26.2	27.2	21.8	20.3	21.2	12.5	10.0	13.6	4.3	25.4
令和2年	1,161	29.2	33.9	27.6	28.3	28.9	23.4	20.5	21.2	10.5	11.5	12.9	5.2	23.5
令和元年	956	27.4	32.6	25.5	27.0	26.2	20.4	16.3	24.4	11.1	11.7	13.0	4.5	27.5

資料：「第52回 中央区政世論調査報告書」（令和4年）

令和4年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部健康推進課
事業名	(7)乳児家庭全戸訪問事業(新生児等訪問指導)		
確保方策の考え方	4カ月までの乳児および母親の状況把握ができるよう、実施していきます。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和4年度)

計画		実績	
量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
0歳児人口推計(人)		出生数(人) (計画比較)	
1,907	【実施体制】 1 訪問人員 40人程度(区保健師・個人契約助産師・聖路加国際病院 訪問看護ステーション) 2 実施機関 ①中央区保健所 ②日本橋保健センター ③月島保健センター 3 訪問事業以外のフォロー体制 ママとベビーのはじめて教室、乳児健診等の機会に行う。	1,902 (-5)	【実施体制】 1 訪問人員 40人程度(区保健師・聖路加助産院・委託事業者) 2 実施機関 ①中央区保健所 ②日本橋保健センター ③月島保健センター 3 訪問事業以外のフォロー体制 ママとベビーのはじめて教室、乳児健診等の機会に行う。

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

育児に関する不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスに結びつけることにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境が確保できる。

4 成果指標

「新生児等訪問指導」の指導実施率

出生数(人)	1,902
訪問対象者数(人) A	1,706
訪問件数 B	1,650
乳児健診等による把握数 C	56
訪問率 B/A	96.7%
把握率 (B+C)/A	100.0%

訪問対象者数: 出生後、訪問の対象となる時期(3か月時点)に区民である者。転入・転出等の異動があるため、出生数とは乖離がある。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
家庭訪問の結果、把握できた要支援者の件数	140	99	140	123

要支援者: 家庭訪問時に実施したEPDS(エジンバラ産後うつ病問診票)が9点以上の件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
家庭訪問の結果、把握できた要支援者の件数/訪問件数	8.2	6.8	13.6	7.3

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	<p>新生児訪問指導により、支援を必要とする母子を早期に把握し、子育ての不安や悩み等ニーズに適切に対応した。地区担当保健師による個別フォローに繋ぐとともに、ママとベビーのはじめて教室や、乳幼児健康相談等の母子保健事業等でモニタリングを行い、子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築した。</p>
課題	<p>出産・子育て応援事業の開始等に伴い、今後、新生児訪問指導の対象者数が増加することが見込まれることから、新生児訪問指導員の拡充などについて、検討していく必要がある。また、定期的な研修等により、新生児訪問指導員としての知識や技術等スキルの向上を図っていく必要がある。</p> <p>産後は、子育てによる身体的・時間的・精神的負担が大きく、育児に関する不安や悩みを抱えやすいため、支援を必要とする母子を早期に把握し、適切な支援につなげられるよう、関係機関との情報共有や連携強化に努めていく必要がある。</p>

6 委員の主な意見・評価

- ①対象者への支援の充実とともに、未届出産者等の対応も検討が必要。
- ②産後の子育てに不安、悩みを抱え、不慣れな時期に、専門性を持った指導員の訪問は大変意義があり、必要な事業である。
- ③訪問指導員の拡充の検討は良いことだが、人員の確保が同時に課題と感じる。
- ④新生児訪問指導後に、支援が途切れてしまう感覚があるため、産院での1か月検診から3か月健診との間に当たる生後2～3か月あたりに実施されると良い。また、行政の負担が大きくなるが、複数回の訪問があると良い。

7 今後の方向性

- ・出産・子育て応援事業の開始等に伴い、新生児訪問指導の充実を図り、対象者の拡大に対応するため、専門的知識を有し適切な指導が行える事業者への委託事業を拡大し、安定した訪問指導員の確保を行っていく。また、訪問指導員の出産・子育てに関する知識や技術のスキルアップのため、定期的に研修等を行っていく。
- ・新生児訪問指導後の支援について、個々の状況に合わせて関係機関と連携しながら必要な支援を提供していく。また、赤ちゃん訪問連絡はがきの提出を促すためのアプローチや、ママとベビーのはじめて教室の勧奨により、3～4か月児健康診査までの全数把握に努めていく。

令和4年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子ども家庭支援センター
事業名	(8)養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業		
確保方策の考え方	<p>児童虐待の予防、早期発見や子どもの適切な保護のために子ども家庭支援センター「きらら中央」や、センターを調整機関とした「要保護児童対策地域協議会」の運営を推進します。協議会は下図のような関係機関と、民生・児童委員や福祉団体などから構成され、相互に連絡を取り合い、情報の交換や支援に関する協議を行うことで、児童虐待を防止します。</p> <p>また、児童相談体制の強化のため開設した中央区と台東区と東京都での共同モデル事業(東京都児童相談所のサテライトオフィス)を活用し、児童相談所と子ども家庭支援センターの連携強化と区職員の人材育成に努めていきます。</p>		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和4年度)

<量の見込み>

養育支援が必要な家庭への個別対応、虐待防止・早期発見という事業の性質上、量の見込みは設定しません。

	計画	実績
	確保方策	
実施体制	<p>【養育支援訪問】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アセスメントシートを用いた調査および聞き取り 2. 養育支援訪問事業検討会議(援助方針の検討) ※保健所・保健センター等との協議 3. 支援計画書作成 4. 養育支援の実施 <ol style="list-style-type: none"> ①子ども家庭支援センター相談員または保健所・保健センター保健師による訪問相談 ②ヘルパーによる育児、養育および家事援助 <p>【要保護児童対策地域協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 年1回開催 ・実務者会議 年4回開催(講演会1回含む) ・個別ケース検討会議 随時開催 	<p>【養育支援訪問】</p> <p>訪問相談 31回 育児・家事支援 148回</p> <p>【要保護児童対策地域協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 年1回開催 ・実務者会議 年4回開催(講演会1回含む) ・個別ケース検討会議 53回開催

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

児童虐待防止の予防・早期発見や要保護児童等に対し、迅速にきめ細やかな支援を行う体制が整っている。

4 成果指標

なし

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	<p>児童虐待の予防・早期発見や要保護児童等に対し、関係機関と連携してきめ細かな支援を迅速に行う体制は整っているが、新しい日常生活や新型コロナウイルス感染症の影響による家庭訪問等の困難により、支援・指導に時間を要した。また、児童虐待対応の連携強化を図るため警視庁生活安全部と協定を締結し、区内4警察署と覚書を取り交わした。</p> <p>ヤングケアラーについては、実務者会議の場で支援団体の代表者との情報交換を行うとともに、小学3年生～中学3年生に配布する「相談してね」カードにイラストを掲載するなどの啓発を行った。</p> <p>養育支援訪問事業では、特に配慮を必要とする子どもとその家族に対して家事・育児などの支援をすることができた。</p>
課題	<p>家庭をとりまく背景が多様化する中で増加する虐待相談に的確かつ迅速に対応するため、引き続き、警察・児童相談センターをはじめ関係機関との連携強化を図るとともに、ヤングケアラーについても関係機関や子どもたちへ理解を深めてもらえるような周知啓発に努める必要がある。</p> <p>養育支援訪問事業を通じて、きめ細かな支援を行うには、引き続き柔軟な対応が可能なヘルパーの確保が必要である。</p>

6 委員の主な意見・評価

- ①児童虐待防止の啓発、子どもの保護等、充実した柔軟な対応を引続き行ってほしい。
- ②児童虐待防止においては、初動が重要。警察との連携を含め、実効性の高い体制を取る必要がある。
- ③ヤングケアラーについては、家族以外に相談するという発想自体がないことも多い。様々な機会を捉え啓発するとともに、相談をされた場合には寄り添い、必要な支援につなげるよう、事前の対策が必要である。

7 今後の方向性

- ・児童虐待の早期発見やヤングケアラーを含む要保護児童等への適時適切な支援を行うために、警察、児童相談センター、区内関係機関や地域を巻き込んだ相談支援体制づくりを進めていく。
- ・ヤングケアラー対策として、子どもの周りにいる大人が「気づく」ことに加え、子ども自身の「気づき」や相談行動を促進する取組を行っていく。

令和4年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子ども家庭支援センター
事業名	(9)地域子育て支援拠点事業(子育て交流サロン「あかちゃん天国」)		
確保方策の考え方	各地域に拠点を確保し、1カ所あたり30～70人程度の利用者(1日の延べ人数)を、年末年始、祝日を除く年間345日受け入れることで、各地域の量の見込みに対応します。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和4年度)

	計画		実績	
	量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
	年間利用希望延べ人数(人)	拠点数(カ所)	乳幼児利用人数(人) (計画比較)	拠点数(カ所)
京橋地域	36,297	2	築地児童館・新川児童館	
			34,734 (-1,563)	2
日本橋地域	39,526	2	堀留町児童館・浜町児童館	
			33,932 (-5,594)	2
月島地域	71,505	3	きらら中央・月島児童館・晴海児童館	
			67,145 (-4,360)	3

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

親子のふれあいと交流の場が確保され、子育てに関する悩みを気軽に相談でき、さまざまな情報提供や育児に必要な助言が行なわれ、子育てに対する不安の解消が図られている。

4 成果指標

なし

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	新型コロナウイルス感染拡大防止を図りつつ、利用制限を設けずに運営するとともにイベントも実施できたため、前年度に比べあかちゃん天国の利用者数が増加した。保護者同士の交流も広がり、子育て家庭の身近な居場所、相談場所としての役割を果たしている。
課題	あかちゃん天国の利用者数は今後も増加すると考えられることから、引き続き子ども家庭支援センターの専門相談員による巡回相談、栄養士による食事相談を実施するとともに、子ども子育て応援ネットワークとの連携を図りながら、来館しやすい雰囲気づくりや子育ての悩みを相談しやすい環境づくりを行う必要がある。

6 委員の主な意見・評価

<p>①孤立しがちな子育ての不安を解消すべく、様々な対応・事業を行ってほしい。</p> <p>②子育て中の身近な居場所、相談場所として頻繁に赤ちゃん天国を利用している。多くの利用者に足を運んでもらい、子育ての不安解消につながるよう、あかちゃん天国の機能や使いやすさのさらなる周知に努めてほしい。</p>

7 今後の方向性

<p>・あかちゃん天国の利用者数は今後も増加すると考えられることから、引き続き感染症対策を講じながら、子育て中の家庭にとって身近で相談しやすい場所となるよう環境を整備するとともに、イベントの充実を図るなど、利用の促進に努めていく。</p> <p>・あかちゃん天国で行っている巡回相談、食事相談については、専門の相談員が対応しており、日常においては、子育て支援員の資格を持っている職員が対応することで相談機能の充実を図っている。利用方法としては毎月発行している児童館のおしらせやあかちゃん天国のホームページなどで周知を図っている。引き続き利用促進に繋がるよう、利用者とのコミュニケーションを図りながら利用しやすい環境づくりに努めるとともに、新たにSNSを活用したイベント情報の発信などあかちゃん天国の周知を図っていく。</p>
--

令和4年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子ども家庭支援センター
事業名	(10)病児保育事業(病児・病後児保育事業)		
確保方策の考え方	年間開業日数および定員数から、受入最大枠が京橋地域では1,500人日、日本橋地域では940人日、月島地域では2,820人日と設定し、対応可能な体制を確保します。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和4年度)

	計画					実績			
	量の見込み	確保方策				需要量	確保方策		
	年間利用希望延べ人数(日)	量の見込み再掲:年間利用希望延べ人数(日)	受入最大枠(人日)	1日あたりの利用延べ人数	1日あたりの定員	年間利用延べ人数(計画比較)	年間受入枠(計画比較)	1日あたりの利用延べ人数	1日あたりの定員
京橋地域	915	915	1,500	3.7	6	336 (-579)	1,422 (-78)	1.4	6
日本橋地域	474	474	940	2.0	4	51 (-423)	944 (+4)	0.2	4
月島地域	1,143	1,143	2,820	4.9	12	806 (-337)	2,880 (+60)	1.7	12

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

子どもが体調不良の場合でも、保護者が安心して働ける環境が確保されている。

4 成果指標

31ページ参照

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による利用制限や保護者の利用控えから、計画と比較し需要量は下回った。各保育室の環境や患児の状況等が異なることから、受け入れ対応に差が生じているが、事業を休止することなく実施しており、保護者が安心して働ける環境を確保するためのセーフティネットとして、その役割を果たしている。
課題	子どもが体調不良の場合でも保護者が安心して働ける環境を確保するためのセーフティネットとして機能するよう、各保育室と連携を図りながら、保護者が利用しやすい体制を整える必要がある。

6 委員の主な意見・評価

<p>①保護者が利用しやすい体制の構築とともに、子どもの気持ちに寄り添った支援が必要である。</p> <p>②潜在的な利用ニーズは多いと思われる。事業の周知に加え、登録手続きの簡素化やオンライン予約など、利便性向上に向けた検討が必要である。</p> <p>③民間事業者を利用した場合差額分を補助してほしい。</p>

7 今後の方向性

<p>・新型コロナウイルス感染症を含めた感染症対応など、国や都の方針を踏まえた基本的な感染対策を講じながら、安全安心な施設型の病児・病後児保育を実施していく。</p> <p>・保育の対象が病児・病後児であり、保育室での二次感染を防ぐため、お子さんの病状や保育室の環境によっては、定員に満たなくても受入れを制限せざるを得なかったり、翌日優先受付を行ったりする必要がある。また、入室前診断で保育室利用の最終的な適否を判断していることから、区のオンライン予約システムに馴染まないと考えている。</p> <p>・民間事業者を利用した場合の差額補助は検討していないが、保護者のセーフティネットとして機能するよう、区民目線で区HPや事業案内を見直し事業周知を図るとともに、保育枠を有効に使えるよう保護者や保育室に理解協力を求め、保育室の稼働率を上げていく。</p>
--

4 成果指標

(1) 年度別病児・病後児保育稼働率

年度別病児・病後児保育稼働率

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
聖路加ナーサリー	開業日数(日)	244	240	243	242	237
	利用人数(人)	778	770	187	326	336
	稼働率	53.1%	53.5%	12.8%	22.5%	23.6%
ニチキッズさわやか日本橋浜町保育園※1	開業日数(日)	238	235	232	235	236
	利用人数(人)	453	301	50	89	51
	稼働率	47.6%	32.0%	5.4%	9.5%	5.4%
勝どき小児クリニック※2	開業日数(日)	239	235	238	236	238
	利用人数(人)	426	452	129	326	347
	稼働率	29.7%	32.1%	9.0%	23.0%	24.3%
ゆめみらい※3	開業日数(日)	201	240	242	241	242
	利用人数(人)	714	650	142	318	459
	稼働率	59.2%	45.1%	9.8%	22.0%	31.6%

※1 ニチキッズさわやか日本橋浜町保育園は、平成31年4月1日よりさわやか保育園・日本橋浜町から名称変更

※2 平成29年度の実績は、勝どき小児クリニック病後児保育室の実績(平成29年6月7日契約開始)

※3 ゆめみらいは、平成30年6月1日開設

(2) 区民の意識

重要と考える子育て支援策 一過年度比較

(%)

調査年	n	保育園・認定こども園・幼稚園などの施設整備	一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育などの支援サービス	職業生活と家庭生活との両立の支援	放課後などにおける児童の遊びや生活の場	公園の整備など、子どもを安心して育てることが	子どもの健全な成長のための教育環境の整備	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特になし	無回答
令和4年	1,004	33.7	34.2	16.9	10.7	12.1	11.7	10.9	8.5	4.5	1.8	3.9	5.5	17.2
令和3年	1,101	36.4	35.1	16.6	12.6	15.4	9.5	11.5	8.6	4.2	1.5	4.0	4.4	14.7
令和2年	1,161	38.8	33.7	15.1	11.8	12.1	11.8	12.2	9.0	4.4	1.9	4.1	4.8	14.7
令和元年	956	42.8	37.0	16.7	11.7	10.6	9.3	7.5	11.6	4.9	1.8	3.8	4.4	17.4
平成30年	1,056	42.8	40.2	14.6	11.3	11.3	8.5	9.7	6.6	3.0	1.6	2.8	4.4	15.8

あなたがこれからの区の子育て支援で更に充実を図る必要があると考えるものを選んでください。(%)

調査年	n	保育園・認定こども園・幼稚園などの施設整備	一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育などの支援サービス	職業生活と家庭生活との両立の支援	放課後などにおける児童の遊びや生活の場	公園の整備など、子どもを安心して育てることが	子どもの健全な成長のための教育環境の整備	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特になし	無回答
令和4年	1,004	25.5	29.5	25.9	24.1	27.8	21.7	18.8	17.8	12.0	11.7	14.0	5.4	30.6
令和3年	1,101	27.1	31.8	25.2	26.2	27.2	21.8	20.3	21.2	12.5	10.0	13.6	4.3	25.4
令和2年	1,161	29.2	33.9	27.6	28.3	28.9	23.4	20.5	21.2	10.5	11.5	12.9	5.2	23.5
令和元年	956	27.4	32.6	25.5	27.0	26.2	20.4	16.3	24.4	11.1	11.7	13.0	4.5	27.5

令和4年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部健康推進課
事業名	(11)妊婦健康診査		
確保方策の考え方	聖路加国際病院ほか妊婦健康診査実施医療機関に委託して、必要な妊婦健康診査を実施します。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和4年度)

	計画		実績	
	量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
	妊婦健康診査受診件数(件)		妊婦健康診査受診件数(件) (計画比較)	
1回目	2,020	実施体制 1 実施場所 ①都内妊婦健康診査委託医療機関(区内委託医療機関は聖路加国際病院ほか15医療機関) ②その他医療機関(妊婦健康診査受診票が利用できない妊婦健康診査実施医療機関での受診については、後日償還払いで対応) 2 検査項目 ①1回目 問診、体重測定、血圧測定、尿検査(糖、蛋白定性)、血液型(ABO、Rh)、貧血、血糖、不規則抗体、HIV抗体、梅毒血清反応検査、HBs抗原検査、風疹抗体価検査、C型肺炎検査 ②2回目から14回目 【毎回】 問診、体重測定、血圧測定、尿検査(糖、蛋白定性)、保健指導 【週数等に応じ、各回1項目】 クラミジア抗原検査、経膈超音波検査、HTLV-1抗体、貧血、血糖、B群溶連菌、NST(ノン・ストレス・テスト) ③妊娠期間中に1回 妊婦超音波検査、妊娠子宮頸がん検査	1,953 (-67)	実施体制 1 実施場所 ①都内妊婦健康診査委託医療機関(区内委託医療機関は聖路加国際病院ほか15医療機関) ②その他医療機関(妊婦健康診査受診票が利用できない妊婦健康診査実施医療機関での受診については、後日償還払いで対応) 2 検査項目 ①1回目 問診、体重測定、血圧測定、尿検査(糖、蛋白定性)、血液型(ABO、Rh)、貧血、血糖、不規則抗体、HIV抗体、梅毒血清反応検査、HBs抗原検査、風疹抗体価検査、C型肺炎検査 ②2回目から14回目 【毎回】 問診、体重測定、血圧測定、尿検査(糖、蛋白定性)、保健指導 【週数等に応じ、各回1項目】 クラミジア抗原検査、経膈超音波検査、HTLV-1抗体、貧血、血糖、B群溶連菌、NST(ノン・ストレス・テスト) ③妊娠期間中に1回 妊婦超音波検査、妊娠子宮頸がん検査
2～14回目 (延べ件数)	19,945		19,439 (-506)	

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

治療等が必要な妊婦をより確実に医療へつなぎ、妊産婦及び乳児の死亡率の低下を図ることができる。また、流産、早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等により妊産婦及び乳児の障害予防を図ることができる。

4 成果指標

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受診率(受診券使用件数(1回目)／受診券交付枚数)×100	91.7%	94.9%	92.9%	93.1%	92.6%

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	受診件数は当初の見込みを下回ったが、成果指標の「受診率(受診券使用件数(1回目)／受診券交付枚数)×100」については、令和4年度の受診率が92.6%とこれまでと同様の高い水準を維持することができた。
課題	受診件数は当初の見込みを下回ってはいるが、受診率は依然として高い水準にあるため、東京都や医師会などをはじめとする関係団体と連携し、適切な確保方策について、引き続き検討を行っていく必要がある。

6 委員の主な意見・評価

<p>①受診率が92%と高い水準にあることは評価できる。引き続き、未受診者を確実な受診・必要な場合の治療へとつなぎ、安心・安全な出産となるよう対策を進めてほしい。</p> <p>②受診率向上のためにも、受診券の利用枚数の分布の分析など、さらなる必要なデータを集積してはどうか。</p>
--

7 今後の方向性

<p>・妊婦面談時に妊婦健康診査受診の必要性を丁寧に説明し、妊婦健康診査の受診勧奨を行っていく。また、リスクのある妊婦が適切な出産を迎えられるよう出産病院を決定する支援についても合わせて行っていく。</p> <p>・今後も妊婦健康診査の受診率の推移や妊娠届出時のアンケート結果等を分析し、妊婦面談等様々な機会を通じて受診率向上のための妊婦健康診査受診勧奨を行っていく。</p>
--